

# 船舶を使用して行う釣り漁法による水産動物の採捕及び船舶を使用して行う釣り漁法によるさけの採捕に係る公聴会記録

- 1 開催日時 令和4年7月27日（水）18時00分～19時15分
- 2 開催場所 網走市 オホーツク・文化交流センター大会議室
- 3 出席委員 横内 武久、高桑 康文、新谷 哲也、阿部 與志輝、石本 武男、清野 一幸、川口 和良、石塚 治、馬場 浩一、深山 和彦
- 4 公述者 別紙、出席者名簿のとおり
- 5 臨席者 オホーツク総合振興局水産課 漁業管理係長 村上 寿一
- 6 事務局 網走海区漁業調整委員会 事務局長 渡邊 修司  
 専門主任 佐々木裕治  
 主 事 近藤 隆嗣
- 7 公述の概要  
 (1) 開 会

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただ今から、船舶を使用して行う釣り漁法による水産動物の採捕及び船舶を使用して行う釣り漁法によるさけの採捕についての公聴会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、網走海区漁業調整委員会 横内会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
横内会長	<p>皆様、本日は、何かとお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。さて、本日の公聴会で皆さんにご意見をお聞きする内容は、「船舶を使用して行う釣り漁法による水産動物の採捕及び船舶を使用して行う釣り漁法によるさけの採捕について」で、いわゆる「秋さけ船釣りライセンス制度」についてであります。</p> <p>秋さけ船釣りライセンス制度は、斜里町ウトロ沖合海域において、平成元年度から遊漁と漁業との調整を図るとともに遊漁秩序や釣り人等のマナーの確立を図ることを目的に実施しております。</p> <p>そのような中、令和2年度頃から、ライセンス制度の対象となっていない網走市沖合において、秋さけ船釣りをを行う遊漁船・プレジャーボートが増加し、令和3年度には、多い日には150隻ほどの遊漁船やプレジャーボートが集まることとなりました。</p> <p>その結果、多数の漁業被害が発生するなどの問題が生じました。</p> <p>また沿岸海域においても、ミニボートやゴムボートが増加し、操業の支障となるなどの問題となっております。</p> <p>このような状況を踏まえて、道から網走海区漁業調整委員会に対して、漁業と遊漁の調和ある海面利用となるように委員会指示の発動要請がありました。</p> <p>このため、網走市沖合から現ライセンス区域までの区域において、新たにライセンス制度を実施するため、委員会指示の内容を変更することを検討しております。</p> <p>この後、事務局から内容について、説明させますが、当委員会の規程によりこの公聴会では、討論及び表決は行わないこととなっております。</p> <p>また、委員から皆さんへの質問は出来ますが、皆さんから委員に質問することは出来ませんのでご承知ください。</p> <p>なお、本日の公聴会で頂いたご意見につきましては、後日、開催される海区委員会において慎重に審議したいと考えております。</p> <p>以上、本日の公聴会の開催趣旨をご説明しまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願ひします。</p>
事務局長	<p>公聴会に入ります前に、網走海区漁業調整委員会の出席委員及び臨席</p>

	<p>者の方々をご紹介させていただきます。 (出席委員及び臨席者を順次紹介)</p>
横内会長	<p>それでは、次第3の「公聴会に関する手続規程について」事務局から説明してください。</p>
事務局長	<p>それでは次第の第3の、公聴会規程について、説明させていただきます。 別添資料1「公聴会に関する手続規程」をご覧ください。 この中で、第3条では、公聴会においては討論及び表決を行わない。 第8条及び第9条では、公述者は、会長の許可を得て発言し、事件の範囲を超えてはならないこと。 第10条では、委員に質疑することはできないこととなっておりますので、ご了承願います。</p>
横内会長	<p>それでは、今回の案件であります「船舶を使用して行う釣り漁法による水産動物の採捕及び船舶を使用して行う釣り漁法によるさけの採捕」について、事務局より説明いたします。</p>
事務局長	<p>それでは説明させていただきます。 (資料により説明)</p>
横内会長	<p>ただいま事務局から説明のあった案件について、皆さんからご意見を受けたいと思います。 意見を述べる方は、最初に「所属」及び「役職名」、若しくは「住所」を述べ、次に「氏名」を名乗ってから、発言してください。 それでは意見を伺います。 ご発言される方は、挙手をしてください。</p>
1	<p>オホーツクエリアの船釣りライセンスは賛同いたします。やはり限りある資源なので、匹数制限、リミットを設けるのはとても良いことだと思っています。ただ、PB15隻、遊漁船25隻とウトロエリアに比べると半分以下の隻数となっておりますが、これはなぜでしょうか。ウトロエリアと同様とまではいかなくとも、もう少し隻数を増やしてもいいのではないのでしょうか。相互確認と情報共有が出来る範囲と記載されておりますけども、この点に関しましては隻数を増やしてもクリアできると思います。 また、漁具被害に関しても懸念するべき点は多々ありますけどもライセンス制を決めて頂ければ、このような被害は最小限度に留められるように感じます。昨シーズンは明確なルールが無かったため、漁具被害が目立っておりましたけども、今シーズンは明確なルールを作ることにより漁具被害や魚の乱獲などは激減するのでは無いかと感じています。 こういった観点から、隻数をもう少し増やして頂きたいと感じています。 また、近年は非常に若い釣り人が増えていまして、餌釣りではなくて、餌を使わないルアーフィッシングでのサケ釣りが流行ってきております。従って、こういう人達は数を釣るのではなくて、数本釣ることで満足しております。こういったことから、一概に秋さけの資源が減少しているのは、釣り人のせいというのはちょっと考えにくいのかなと。以上、是非ご検討頂きたいと思います。</p>
2	<p>近年、網走沖合では最高で150隻を超える遊漁船、PBが秋さけを目的に船釣りを行っておりまして、同じく海面を利用している漁業者にも影響が出てきております。 同海域には、タコ函、刺し網等が敷設されており、特に昨年はタコ函ののしに釣り針や重りが絡まり、非常に危険な状況にありました。 また、漁船が操業中にも関わらず船のすぐ前や後ろを横切る遊漁船もあり、海難事故が発生してもおかしくない状況でした。これを是正するには、区域を特定し、隻数を制限してのライセンス制の導入しか</p>

ないと思っておりますので、実施についてよろしくお願いします。

3

この規制自体が私は次期尚早じゃないかと。遊漁船で生活をしている方がたくさんいるのですよ。兼業の方もいるかもしれないけど本業で、その遊漁船で生活の収入を得ている人がたくさんいるのです。

そういう方々を20隻だとか25隻。他の人は生活どうするのですか。そう考えた場合、もっと時間をかけて議論する余地があるんじゃないかな。そういう人たちは排除して、そういう人たちは勝手にやりなさいという行動ですね、行政としてそういうことが許されるのですか。

確かにルールだとか色々なものは必要です。日本国内に住んで国籍を持っているのであれば、やはりそういうのは絶対必要です。

それじゃなくてもっと何とかこの人たちにも遊ばせてあげよう、釣らせてあげよう、生活の糧にさせてあげようという意見があってもいいのではないかと。今年ふって湧いたような感じですよ。

ただ、我々は事故があったり、私も釣りに行きまして、結構密集しております。だからきっと事故の後、おそらく規制は来るんじゃないかと危惧し、覚悟しておりました。こういう形でどんどん、もう傘をかぶせるようなやり方で反発を皆さん思っている。もうそういうときが来てるのかなと思っています。

ですから、もう少し時間をかけてやってもらいたい。やはり2年3年これからこういう形になりますよと投げかけていって、ゴーサイン出すっていうのが普通の行政のやり方でないかな。ただ、やっぱり事故等があります。

漁業やっている漁師の方の仕掛け等に絡まって怪我するだとか、そういうこともあります。それは色んな議論をして、解決していく方法しかないと思います。

これだろうでやっちゃうと大変なことになります。これは陸でもどこでもそれは同じです。仮定でどんどんやってしまうと大変なことになります。

私がお願したいのは、僕はプレジャーボートで遊んでいる方ですけども、やはりもっと国民の皆様のそういう方が楽しく遊べる、要はワクワクしていけるような、そういうルール作りというかね、そういうことをしてもらいたい。

もう今年当たるかどうか、そういうのではなくて、もうちょっと議論して欲しいなと言うことですね。やはり抽選で当たらなかった方、選考に漏れた方だとか、その方々はどうするのですかだとか。色んな面で仲間として、やはりカバーしながらそれを意識しますと。我々は仲間意識もたくさん、信頼関係もありますので、何かそういう色んな方法がないかと言うことも考えてもらいたい。

4

質疑応答の答えが返ってくる会とか場面を設けることはあるのですか。

それも答えられない。その規約がどのようにしてどういった人達に作られたかも我々は全然分かりません。この規約自体が、ちょっと余りにも乱暴な規約に思えてならないのですけども。それを是非考えてもらいたい。

それと今言われたとおり、美幌のマリンクラブも大体会員が40人ぐらいいると思います。北見も36人ぐらい。それと一般のPBはもっといると思います。それで、ウトロの数より全然少ない。どういうふうにして15隻を決めた経緯も全然我々には分からないのですよ。

だから、要望しか出来ないのであれば、ここに来た意味が無いのだろうと。要するにFAXでこういうふうが決まったよと同じようなこと。それが、丸っきりここに来ている人全部分からんと思うよ。それでね、いっぱい会員がいるのに、これだけの良い海があるのに遊べなくなる、さけも釣れない人がいっぱい出てくる。

それをどのように考えているか、是非一回機会を持って説明して頂きたいと思います。それと私の質問の答えもちゃんと返ってくるようにね。

5	<p>私達さけ・ます増殖事業協会では、河川でさけの親魚を捕獲、採卵して稚魚を放流しております。私達の協会が本来対象としておりますのは、このオホーツク振興局管内ですけれども、最近では全道の秋さけ資源が非常に減っておりまして、特に減少が著しい太平洋を含めて卵を提供しております。</p> <p>そういった意味でここオホーツク管内のふ化事業というのは、全道のさけます資源増殖に大きく貢献していると考えてございます。</p> <p>しかしながら、先程の資料にもございましたが、近年さけの来遊数が非常に減ってきておりまして、河川に遡上するさけの数も目に見えて減ってきております。ふ化事業で、さけの資源回復を図るには、やはり十分な数の親魚を捕獲して質のよい卵を得る必要がありますけれども、最近のこの遡上数の状況では、なかなか良質の卵を得るのに、毎年苦労しているという状況でございます。</p> <p>このような状況ですので、今回お示し頂きましたさけの資源保護に繋がり、また、河川への遡上を促すということになる今回の提案というのを強く支持いたしますし、取り進めて頂きたいと強く要望いたします。</p>
6	<p>私どもの会員は約40名います。さっき言われたように、前の人にも言われたんですけど5隻、5隻、5隻でクラブ分けるとなりましたときに40名の人たちが、果たしてどういう話で5名だけ選出されるのか。それともこの5隻の中でやりくりしながらやりなさいとなったら、大体サラリーマンばかりなので日曜日に出たいことが多いので、9月のいっぱいやったら4回しかないという状況だと、5人ずつだしても20人くらいしか頑張っても出られない。そのうち気象だとか、海が荒れて出られないとかなってくると、これはもう仕方ないことですけども、私も責任者として、一人一回は必ず出る、出られないは別にしても充ててやりたいなと思うんですよ。</p> <p>これを5隻で切られてしまうと、もうにっちもさっちもいかないとなってしまう。申し訳ないけども、特別に日曜日だけでも枠を増やすとか、色んなやり方で乗り越えて頂けないかと思っております。</p> <p>例えば、ライセンスの旗を今年白色で作るのであれば、日曜日は特別にプラス5本出します。赤い旗を日曜は使えますとか、何かそのような手を考えて頂きたいなと思うわけでありまして。</p> <p>出来れば本当は、大きな海で魚釣りをのんびりと楽しみたいですけど、そうも言っていないような状況みたいなので、お互いにやっぱり詰めるところは詰めていかなければとは思いますが、よろしくお願いしたいと思っております。</p>
7	<p>まず、公聴会を開いて頂きましてありがとうございます。お願いがある部分ですけども、やはり私たち遊漁船業者はこれだけで飯食っています。ですので、もう少し考えて頂きたい期間をもって頂きたいなと思っております。先程〇〇さんも言っていましたけども、やはりそれなりに皆さん収入得ないとならない、生活を守らなければならない。この遊漁船業者の方々もあると思っておりますので、色々な意見を聞きながらもう少し実施するにしても来年度に向けてやっていきたいと思います。</p> <p>僕もこっこの海域に今年から来ている新人で申し訳ないんですけども、船を保管する場所を見つけるために土地まで契約している、建物まで作っている状況で、このようなことが出ている。ちょっと今ストップしている状況で、はっきり言ってしまえば抽選から漏れてしまうとお金をただ単にドブに捨ててしまう形になってしまいますので、僕らの生活を守って欲しいなというのが正直あります。</p> <p>それと、やはり僕らも漁業関係者の方々の仕事場に足を踏み入れて、楽しませて頂いているという部分は重々感じています。ですので、しっかりとお互いに歩み寄って、出来るような部分でルールをきちっと作って、それを守りながら僕らも遊ばせて頂きたいなと考えています。もう少し、実施するまでの期間を延ばして頂けないかなって考えていますので是非よろしく申し上げます。</p>

8	<p>定置漁業の関係から言わせてもらいますと、沿岸域のゴムボートによるさけ釣りは、定置網漁具の付近で行われておりますので、漁船が操業するのに非常に困っております。</p> <p>また、早朝や霧がかかると、漁船からは非常に見づらく、発見が遅れる可能性があります。波があるときもさけ釣りをを行う人がおりますので、いつ海難事故が起きてもおかしくない状況と感じております。禁止もやむを得ないと思っておりますので、この案で進めて頂きたいと思っております。</p>
9	<p>昨年ですが、沿岸域でゴムボートの海難事故が発生し、この際漁業サイドとしても救難に当たりましたが、残念ながら死亡者も出てしまいました。ゴムボートによるさけ釣りは、こちらから見ても非常に危険だと感じておりますので、今回の規制はやむを得ないと思っております。</p>
10	<p>いつも遊漁の皆様方には大変お世話になりまして、この場を借りて感謝申し上げます。</p> <p>特にウトロ地区におきましては、先ほど皆様からお話がありますとおり、平成元年にこの秋さけライセンスを導入して頂いたと言うことで、まさに釣りの皆さんとウトロの漁業者、あるいは斜里の漁業者が、協調体制の中で安全対策を図っているということが、このライセンス地区の特徴ではないかと思っております。</p> <p>従いまして今回、網走あるいは斜里海域のライセンスの新しい導入につきましてご理解の上一つ進めていただきたいと思いますと考えております。</p>
11	<p>プレジャーボート15隻の枠という案が出ていますけども、これの申請はどういう状態でやるのでしょうか。？それもわかりましたら教えていただきたいと思いますと思うんですけども、よろしく願いいたします。</p>
12	<p>一つだけ実施にあたって、14ページにライセンス海域において適切に秋さけ船釣りが行われているか、相互に連絡確認を行うとし、海域を逸脱するなど不適切な行為を発見した場合、無線機などで修正の注意を呼び掛けるとなっています。</p> <p>これは非常に危険です。我々の仲間同士ならいいです。全然知らない方に、あなた区域から出てるよ、中に入りなさいだとか、だめだとか言ったら、それこそ大変なことになって、極端に言えば「陸に上がれ」だとか、イキのいい人だったら「陸で待っているからな」とか言うことを以前言われていたことがあります。</p> <p>ですから、この文面というのは削除はなくとも、お互いに知っている同士で連絡を取り合うだとか何か書いたほうがよい。これは非常に危険な文章です。</p> <p>それともう一つ。秋さけの減少というか、確かに先ほど言ったように親の卵を採らなければならないとか色々な面がある。我々、釣りに関しての減少というのは本当に微々たるものです。7月20日の北大の帰山名誉教授が発表したものが新聞に載っています。この人の発表の中で、完璧に海水温が上がっている。温暖化のせいで回遊が少なくなっていると謳っている。だから、我々プレジャーボートが釣ったために減少しているということにはならないと思っております。</p> <p>漁具の被害、漁師の方との衝突防止とかタコの縄に釣り針が引っかかる、これは確かに写真を見て分かります。</p> <p>これは非常に危険を伴いますので、こういうものには皆さん遊漁する方、きちっと注意すべきだと思いますけど、この中で我々が釣る魚が資源の減少に追い打ちをかけている形にはならないと思っております。</p> <p>ただ、それを議論するわけにはいかないの、さっき言ったような注意の仕方は考えてください。我々も仲間同士ではやりますけど全然知らない人はちょっと怖いんです。</p>
13	<p>昨年の網走沖合でのさけ釣りの状況というのは遊漁船、プレジャーボートが密集して、非常に危険な状況でありました。</p> <p>実際に漁船を操船している方から聞くと、すぐ脇を通過したり、漁</p>

	<p>具の直ぐ上を通過したり、危険極まりない状況であったと聞いています。</p> <p>それを防ぐためには隻数制限を含むルール化が必要だと思いますので、この案で進めて貰いたいと思います。</p>
14	<p>隻数制限も大切ですが、ただ減らせば良いというものでもない。質を上げていかないとならないと思います。</p> <p>我々、正直言いましてプレジャーボートの方は、ほとんど素人の方が多。免許取っての登竜門がプレジャーボート、だから確かによく分からないこともあると思うんです。漁具がどういうふうに入ってる、ここに行けばこういう漁具がある。上から下手に向けてこういうふうに入っているということもよく分からない人もたくさんいると思います。</p> <p>今、聞いてれば漁師の方にしてみれば危ない。我々にしてみれば、こういうこと言っちゃ悪いですけど、漁師の船だって危ないときがあります。お互いに同じ法律の上で操船してると思うんですよ。特別無茶している訳でもないと思う。ただ、たまたまそういうふうにならなく見えるんですね。恐らく漁師の人だって100%危なくないってこともないと思います。</p> <p>色んな場面で色んなことがあると思うんです。軋轢を出してしまうと調子が悪い、お互いにそこら辺は自重し合いながら、北見マリクラブも美幌マリクラブも組織の中で春先には安全講習会等やってからの出港になります。</p> <p>そういうときにできれば漁協の方でも来ていただいて、そういう海の状況を話し合っ、お互いが分かり合えるような話し合いができるような状況を作らないと、こういうふうなら減らせばいいんだという話になってしまいます。</p> <p>減らすのではなくて、安全に楽しくやる方法はないのかということを探っていたらきたいと思います。</p> <p>ただ減らせばいいのでは何もやめてしまえばもう危なくない。でも、漁師同士だってぶつかりあうこともある。新聞にも出ていたからお互い様。だから、そこら辺もよく考えながら、あまりプレジャーが悪い、釣り船が悪い、漁師が悪いではなくてお互いに海を利用して生活してる人もいるんで、分かり合えるような何か作っていただければいいかなと思います。</p>
15	<p>漁業者の気持ちはすごく分かります。去年みたいに網走沖はあんな状態には今までなかったことですから、それは重々理解できます。</p> <p>お願いしたいことは、委員の方々がいますけども、全て結果ありきで、こういうふうに決めましたということはないようにしてもらいたい。</p> <p>色んなことを話し合っ、例えば北見マリクラブだとか、美幌マリクラブの人も、できればその人たちとよく話し合い決めてもらいたい。</p> <p>それともう一つ、一般のプレジャーボートの方はどうするのか。どういう方法でその5隻決めるのか。一般の方は何も言えないのか。参加できないのか。そして、その5隻決めるのにどういう方法で決めるのかも、全く今の段階では分かりません。それで、9月1日から実施するんですよ。もう時間はあと1ヶ月しかないんですよ。</p> <p>だから、全てもうなんかひっちゃかめっちゃかな決め方ばかりで、こういう規約もそうだし、結果ありきで決まらないうようにして、決めていただきたいと思います。</p>
16	<p>このライセンス隻数も、秋サケ釣り禁止期間もライセンス期間も、上限の匹数ですね。私は逆に何で今まで網走・斜里海域ですけどこのルールがなかったのかと思います。私がかつとこういう立場であるのかどうか分からないですけど、早くルールを作ってほしいなと思っていたので、この辺のルールについては凄く賛同できるというか、是非そうしていただきたいと思っています。</p> <p>しかし、遊漁船25隻でプレジャーボート15隻。これに関してはや</p>

っぱり少ないのではないかと強く感じます。というのも、我々釣具屋というのは、特に私今29歳ですけど、お客さんが10代、20代、30代と若い方がたくさんいらっしゃいます。そのお客様に道具をもちろん買ってもらうのもそうですけど、それと同時に夢を買っていただいているっていうか、秋さけを釣る。それってもう、お金じゃ買えないような皆それに向かって一生懸命仕事をされて、お金を貯めて、釣り具売り場でワクワクしながら道具を買っていただくと。それで初めて船に乗ってさけを釣るというその一つの目標に向かって皆さん頑張っていると思います。

私も釣りがもの凄く好きなので日々、釣りしたいなと思いながら仕事をしてるんですけど、これだとせっかくこういう夢を買っていただいた皆様が、釣りができない状況が生まれてくるんじゃないかなと。なので、いきなり25隻、15隻にするのではなくて、それこそ2年後3年後なだらかに決めていってもいいのではないかなと思っております。

そして、今の若い10代、20代、30代の方達は、私もそうですけど、はっきり言ってこの匹数5尾は多すぎるぐらい。私も含めて、この若い世代は、釣りていうと引き味を楽しんでサケなんかもりリリースする場合がありますよ。逃がすんですね。この釣りにおいての資源減少っていうのも、私はどうなのかなあと思っている部分もあります。

なので、この25隻、15隻というのは、もう少し増やしていただきたいなと皆様に夢を持ってもらうためにも感じております。

17

今日の公聴会というのは、美幌、北見、この近郊のための公聴会なんですか。去年150隻程いたという話を聞きましたけど、斜路から下ろすときには相当数の釧路、帯広、旭川が札幌から来てました。

そういう人達をどうするのか。その辺考えてるのか。北見マリクラブだとか、美幌マリクラブが出せるのは有難いですが、余りにもこの公聴会が北見、網走、美幌のためなのか。どうやって地方から来る人たちに周知させるのか。相当数の船が、来ているのが実情だと思いますのでそれも考えていただきたいと思います。

18

若干クラブ内の意見と違う意見になっちゃうかもしれないですけども、私個人の意見をちょっと述べさせていただきますまずこのライセンス制に関してですけど、僕の意見は賛成です。

先程、〇〇さんからの話にもあったと思うんですけども、明確なルールがない中で、ただむやみやたらに誰がどうだこうだって言い争いをするよりかは、きちんとしたルールを設けて、誰が悪いことをしているのか、それを注意した人間が非難されないような制度というのは絶対必要だと思ってたんです。

むしろ遅すぎたのではないのか。逆に、漁業従事者の方に多大なご迷惑をかけている部分に対しては申し訳ない気持ちはあります。ただいがみ合うだけではこの先何も始まらないと僕は思っています。この先、色んな意味で釣りに関わっていく方々が、嫌な思いをしないで楽しい海域で、釣りまたは漁業が成り立たせるためには必要なルールだと僕は考えているんです。

ただ、このルールの制定の仕方が漁業調整委員会の方々の努力であったとしても、遅すぎるんじゃないかとか、急なんじゃないか、これは意見としてあることは真摯に受け止めていただきたいなと思ってます。

この公聴会のあり方も、一方的に意見を述べているだけではなくて、関係者の方々からの意見を聞き、ディスカッションする場がないと、フラストレーションが溜まる一方ではないかと。逆に、今僕らが喋っていることに対して、誰も答えてくれないということは、何の解決にもなっていないと思っています。であれば、ディスカッションする場を設けていただいて、喧嘩をするのではなく、一つのルールを制定するためにディスカッションをして、いいルールを作っていくっていうことは不可能なのか。僕はそういうふうな考えの意見を出させていただきますと思っています。

それと、今問題になっている、みんな心配していることは、最終的に隻数の問題だけだと思っているんですよ。ルールを作ることが問題ではないと思っているんです。誰も不安なのは自分がさけ釣り出来ないんじゃないか。抽選から外れるんじゃないか、そういう思いの方々が大半だと思ってるんです。

でもルールがあれば、きちんとそれさえ守れば、遵守もできるし、逆に5尾というバックリミットに対しては、全く文句言うつもりもないです。この中で漁獲量が上がり、匹数が上がっていくものに対してはいいんじゃないかと。

この釣れる本数を少ないからという意見に関しては、そこは漁業調整委員会の方々と、漁業者の方々と決めていただければいいんじゃないかなって、僕個人では思っています。

明確なルールに関しては遅すぎるぐらいだなと思っていますんで、その辺を理解していただきたい。

それと、付け加えてちょっとわからない点があったんですけど、15ページの秋さけ禁止期間というのが、9月1日から10月31日まで設けられていますけど、ライセンスの期間は9月1日から9月30日まで。

10月1日から31日までの期間は、どういう対応になるのかが明記されてないので、ここの部分をもうちょっとわかりやすく解説いただければと思います。

以上でございます。

19

近年の網走沖合における秋さけ船釣りの状況。これにつきましては、遊漁船、プレジャーボートが過剰に密集し、大変危険な状態にあります。

海難事故防止の観点からも、ライセンス制度の実施導入を強く希望いたしますので、よろしくお願いいたします。

20

現況は、この資料にある通りだろうと思うんです。

先ほど何人からか意見もありましたけどルール化が遅かったなど。

〇〇さんも言いましたけども、ウトロ区域はそんなに賛成されてきたわけではないですよ。これは遊漁もプレジャーの人も当時は試行という言葉を使ってね行政の方。それでまずやってみましょうということが、定型化したというか定着したというね。

それは途中で何度も調整をしながら一つのルールが制度化された。

今回漁業法の120条でやるということは法に基づいてやることだから、これについてどうのこうのっていうことはそれほどね。

利用者の方から意見が反映されるから言ったんで、ちょっと危惧するところもあるんですけども。

しかし、いずれにしまして、この制度を早く進めると。そして、どこに不備があるのかということも検証しながらまずやっていくべき。

事務局にお聞きしますけどね。この先ほどから遊漁船PBの隻数のことが出ていきますけど、この登録している遊漁船事業者、つまり生活をしている人は、この利用区域に何隻いて、それが分かっている、遊漁船の隻数とかを積算していると思うんですよ。これは漁業との兼用の人もいます。専業の人もいます。やはりPBでやる人とね、これ少しやっぱり違うと思うんですよ。ですからこの遊漁船業法という法の中で生活をしている人については、しっかりと制度設計するということが大事ななと思っています。

ご存知でしたら、現在の漁船登録者数は何隻かお知らせいただきたいと思います。制度上、委員会のとのやりとりはできない。意見を聞くんじゃないってね。個数、事務的な話だと思うんです。委員の皆さんがどう集約するかは別として、やはりこれ数字を出している以上、それなりの根拠があって事務局で作ったんでしょ。違うんですか。むやみやたらに作ったわけじゃないでしょ。ですから、これは登録している制度ですから、登録数があるんですよ。ですから数字が分からなければいいですよ。分からなければいいですけども、普通それを根拠にして、この数字ができましたという丁寧さがあってもいいんじゃない



	<p>かなと思うんですね。なければ、よろしいです。</p> <p>それから、気になってですね。これ僕も書いたんですけども今、漁具の敷設情報っていうのをしっかりと提供していくということが凄く大事だなと思っていますから、アプリなんかそんなに高いものじゃないんでね、ぜひ道の方でもね、事務局でもいいですけども、提供するということも早急に検討していただきたいと思います。以上です。</p>
21	<p>どうして、去年のような状況になったかということ、今はみんなもうブログで釣り船でも全てブログで発信してるからです。3年ぐらい前からある遊漁船も全部ブログ発信してますからね。それで、情報が全道的に流れて去年は100何隻いたんですよ。それまでは来てないんですよ。</p> <p>だから、漁師の人にも迷惑かけたし、プレジャーボートもたくさん来て、こういう状態になったっていうのは、去年とその前の年。その前の年は僕も網走の海域にさけ釣りに行っていました。そんなに船いませんでした。去年が一番酷かったです。だから、とってつけたようなライセンス制で今のね、網走で委員会を発足させて、そういう状態になったと思う。</p> <p>だから、今後の問題は、よく期間がなかったせいか、取ってつけたようなことばかりかさっきのペーパーには書いてないですけど、よく話し合いしてね。そして、要するに決まるのは3年、5年先かもしれませんけども、よくその委員会で検討してもらって、皆さんの意見も今いっぱい出ましたから、それも検討してもらって隻数ももうちょっと考えてもらってね。委員会ありきじゃなくて、その中にプレジャーボートのマリンクラブの人とか、そういう人を入れたらいいんじゃないの。そうじゃなかったら、要は結果ありきで終わっちゃってさ、また問題いろいろ起きる可能性もある。</p> <p>ウトロが駄目になったのは、温暖化でさけも釣れなくなって、こんなこと言ったらちょっと語弊があるかもしれんけど、漁師の人も結構うるさいんですよ。それで斜路の問題もあってウトロはものすごい不便で、もうほとんど今、プレジャーボート持っている人はほとんど行ってない。本当に5、6隻がいいところ。網走は今後集中しますので、その辺はよく検討して規制を作ってもらいたいと思います。以上です。</p>
22	<p>先ほど、後日委員会で会議を行いますということだったので、ぜひ傍聴させていただきたいと思ひまして、ご案内いただければと思いますできれば委員に入れてください。お願いいたします。</p>
23	<p>ライセンスですけども、私、ウトロのライセンスを取っているんですけども、網走のライセンスと兼用できないものか、検討していただきたいと思ひます。</p> <p>あとはライセンスの期間ですね、これがウトロ海域と網走海域が揃ってないなということだと思ひます。</p> <p>釣獲尾数に関しましては、これでいいと思ひます。また魚たくさん戻ってきたなら10尾に戻していただければいいかなと思ひます。</p>
24	<p>今回、議論されていることが秋さけ釣りの件であることは分かってはるんですけどもその他の対象魚種についての内容が一切記載されてはいないです。</p> <p>要はそのさけ釣りのライセンスの漁場でさけ釣り以外はするなということになるかと思ひます。</p> <p>けれども、その禁止されてない以外の区域では、他の魚種をターゲットにしての遊漁は制限が何もないのか。その辺がはっきりと書かれていないんでちょっと解釈がしづらい部分があるんですけど、その辺もプラスアルファで付け加えて、きちっとした情報を開示していただければと思ひます。</p>
横内会長	<p>他にご意見はありませんか。</p> <p>皆さんから大変貴重な意見をいただきました。これで公聴会を終了させていただきます。</p>

本日は、ありがとうございました。

(以上)